

平成 23 年度 簡易事後評価結果分析表

番号	要綱第 2 対象事業名	地区名 又は箇所名	評価項目 (C、D)	【C】、【D】評価理由	同種・同類事業への反映のための見直しの必要性の有無(【C】評価のみ)	見直しを行わない理由	課名
3 1	砂防事業	白木川	事業による環境への影響 (自然環境) (C)	不透過型の砂防堰堤であり、設置したことにより、上下流の動植物の移動を阻害するため影響がある。	無	ダム直下に保全家屋がある場合などを除き、自然環境への影響が少ない、透過型堰堤の採用を行っているため。	河川砂防課
3 2	砂防事業	馬川川 第三	事業による環境への影響 (自然環境) (C)	不透過型の砂防堰堤であり、設置したことにより、上下流の動植物の移動を阻害するため影響がある。	無	ダム直下に保全家屋がある場合などを除き、自然環境への影響が少ない、透過型堰堤の採用を行っているため。	河川砂防課
3 3	砂防事業	樽門川	事業による環境への影響 (自然環境) (C)	不透過型の砂防堰堤であり、設置したことにより、上下流の動植物の移動を阻害するため影響がある。	無	ダム直下に保全家屋がある場合などを除き、自然環境への影響が少ない、透過型堰堤の採用を行っているため。	河川砂防課

※【C】評価（検討の結果、見直しを行うもののみ）及び【D】評価の分は、公共事業評価監視委員会に諮る。

平成 23 年度 簡易事後評価結果分析表

番号	要綱第 2 対象事業名	地区名 又は箇所名	評価項目 (C、D)	【C】、【D】評価理由	同種・同類事業への反映のための見直しの必要性の有無(【C】評価のみ)	見直しを行わない理由	課名
34	砂防事業	小原川	事業による環境への影響 (自然環境) (C)	不透過型の砂防堰堤であり、設置したことにより、上下流の動植物の移動を阻害するため影響がある。	無	ダム直下に保全家屋がある場合などを除き、自然環境への影響が少ない、透過型堰堤の採用を行っているため。	河川砂防課
35	砂防事業	谷田川 第二	事業による環境への影響 (自然環境) (C)	不透過型の砂防堰堤であり、設置したことにより、上下流の動植物の移動を阻害するため影響がある。	無	ダム直下に保全家屋がある場合などを除き、自然環境への影響が少ない、透過型堰堤の採用を行っているため。	河川砂防課
36	砂防事業	七ツ枝川	事業による環境への影響 (自然環境) (C)	不透過型の砂防堰堤であり、設置したことにより、上下流の動植物の移動を阻害するため影響がある。	無	ダム直下に保全家屋がある場合などを除き、自然環境への影響が少ない、透過型堰堤の採用を行っているため。	河川砂防課

※【C】評価（検討の結果、見直しを行うもののみ）及び【D】評価の分は、公共事業評価監視委員会に諮る。